

令和8年度予算編成基本方針について

本市においては、人口減少傾向が衰えることなく加速しており、人口減少抑制策を見直す時期に来ている。

人口減少に対応するためには、単に人口増加策に依存するのではなく、「湖西に住みたい、住み続けたい」と感じられる魅力的なまちづくりが不可欠である。そのため「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」の二本柱を掲げ、市民一人ひとりの「満足度」を高め、将来にわたり定住したいと思える社会の実現を目指す。

また、職員においては、物価高騰や人件費・扶助費等の義務的経費の増加により、今後も厳しい財政状況が見込まれる。こうした中にあっても、目標実現のため、一人ひとりが多様な視点を持ち、前例にとらわれることなく施策の優先順位を明確にし、着実に事業を推進するよう通知する。

1 予算編成の基本的な考え方 ～ 取り組むべき重点施策 ～

令和8年度は、第6次湖西市総合計画の第Ⅱ期（令和8年度～令和11年度）実践計画の初年度となる。2040年の理想の姿「KOSAI 2040」の実現に繋がる予算編成となるよう、施策の効率的かつ効果的な推進を図り、次に掲げる重点施策（主要事業）に取り組むものとする。

《 令和8年度の重点施策 》

1. 地域づくり（防災・減災、交通安全・防犯、共生社会、土地政策）

＜事業＞

- ① ☆沿岸域津波防災対策
- ② 減災化の推進
- ③ 共生社会の実現
- ④ ICTを利用した市民の利便性向上

2. 産業経済（工業・商業、農業・漁業、担い手の確保、観光振興、文化・芸術）

＜事業＞

- ① ☆体験観光の強化及びプロモーション
- ② ☆企業立地の推進のための基盤整備
- ③ まちのにぎわいづくり
- ④ 創業支援によるにぎわい創出
- ⑤ モノづくり人材の育成・中小企業の経営力向上支援
- ⑥ 文化芸術の発表と鑑賞の場の提供
- ⑦ 農業の持続的発展のための基盤整備

3. 育み・学び（子育て、学校教育、生涯学習・スポーツ）

＜事業＞

- ①☆学校給食施設整備
- ②学校再編事業（北部地区）
- ③部活動地域展開等の推進
- ④教育の最適化及び一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実
- ⑤自然体験学習を生かした特色ある学校づくりの推進
- ⑥乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）【新規】
- ⑦入所待ち児童の削減
- ⑧発達支援事業の推進、窓口の集約化
- ⑨いじめ防止対策業務の拡充
- ⑩病児・病後児保育事業【新規】

4. 健康福祉（医療、健康、高齢者福祉、地域福祉）

<事業>

- ①医師・看護師等の確保、市内外医療機関との連携
- ②地域医療体制の在り方の検討
- ③総合診療医の確保及び育成
- ④災害時における医療救護体制の強化
- ⑤福祉相談・支援体制の強化
- ⑥災害時の要配慮者支援体制の整備
- ⑦介護予防教室の充実

5. くらし環境（消防・救急、循環型社会、都市インフラ、公共交通、環境）

<事業>

- ①☆コーちゃんタクシーの拡充、コーちゃんバスの最適化
- ②多極ネットワーク型のコンパクト化を図るまちづくりの推進
- ③公共下水道整備の推進
- ④カーボンニュートラルの推進
- ⑤笠子廃棄物処分場拡張
- ⑥畜産臭気対策
- ⑦消防庁舎の建設、緊急車両の更新
- ⑧消防団活動の推進
- ⑨救急車の適正利用の推進

6. 行政経営（D X推進、行政経営）

<事業>

- ①新市役所庁舎建設に向けての取組
- ②情報化（D X）施策の総合的な企画、調整及び推進
- ③I C Tを活用した行政事務の効率化
- ④公共施設再配置個別計画の推進
- ⑤官民共創の推進
- ⑥プロモーション戦略の推進

2 予算編成の視点・留意点について

(1) 施策及び事業の重点化

- ① 総合計画（Ⅱ期：2026年～2029年）で掲げた施策の推進のため、効果的かつ効率的に事業を進めること
- ② 施策の優先順位を明確化した上で、施策及び事業の重点化を進めること
なお、将来の財政負担を把握し、持続可能な施策とするとともに、財源の確保に最大限努力すること

(2) 事務事業のゼロベースの見直し

- ① 部長等は、既存事業の見直しを徹底するとともに、今まで以上に部内の調整を図り、部内の優先順位に基づき自主的に編成を行うこと
- ② 全ての事務事業について、事業の効果・必要性・効率性等の検証を必ず行い、改善すべき課題を抽出することにより見直しを行うこと
- ③ 内部管理事務等を徹底的に見直し、人員削減等に資する業務改善事業を検討するなど、全庁的な働き方改革につながる取組を推進すること
- ④ 新規及び拡充事業については、8月に実施した副市長ヒアリングを基に、内容の更なる精査を行ったうえで要求すること
この場合も安易に事業費を増やすことなく、既存事業の廃止・縮小と併せて実施し、必要性、緊急性、後年の負担等を検討し、一般財源への影響を踏まえた上で要求すること
- ⑤ 市単独事業及び上乗せ事業（他自治体の実施水準を超えた事業）については必ず拾い出しを実施し、その必要性を強く検討すること（ハード事業についても補助対象以外の部分の精査を行うこと）
なお、市単独事業（ソフト事業）は、国及び県の補助制度の活用の可能性を探るとともに、重点事業以外は、原則、縮小又は廃止を検討すること
- ⑥ 補助金及び交付金は、近年、事業費補助への移行と終期設定を指示しているところであり、随時見直しを行うこと
- ⑦ 包括連携協定について、市民・企業・職員等を対象とし、行政課題に即したセミナー、講習会やワークショップなど、無償で依頼することができる場合があるため、積極的に活用すること

(3) 予算要求の積算精度の向上

- ① 執行率で判断するのではなく、予算執行の際、必要不必要を十分に見極め、年度末に予算を使い切る目的で執行することのないよう予算要求をすること
- ② 予算流用が多くなっていることから、計上漏れ等による流用が発生しないよう、前年度等の流用状況等を検証し、その結果を予算要求に反映すること
- ③ 経常経費の中には、年度によって増減するものがあることから、過去の実績等から十分に検討すること
- ④ 業者からの見積書について、その見積内容が適切なものであることを確認したうえで予算要求をすること

(４) 財源の確保に向けた取組

- ① 市税の滞納額を縮減させる方策を進めること
- ② 寄附について、より多くの方に本市を応援してもらえるよう、広報・PR等の強化に努めるとともに、企業版ふるさと納税の活用やクラウドファンディング型ふるさと納税の実施についても検討し、税外収入の確保に積極的に取り組むこと
- ③ 負担の公平性の観点から受益者負担の適正化、市有財産の有効活用等を引き続き推進し、新たな財源確保に努めること

(５) 公共施設マネジメントの推進

- ① 公共施設の整備、修繕、保全にあたっては、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置個別計画」に基づいて事業を推進し、特に、中心市街地の活性化等、賑わいの創出に繋がる公共施設の再配置の検討を進めること
- ② 施設所管課においては、包括施設管理業務との連携を強化し、効率的かつ効果的な管理を実施すること